

令和5年度

西伊豆町教育委員会
自己点検・評価報告書

令和6年9月

西伊豆町教育委員会

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行います。西伊豆町教育委員会では本シートを用いて令和5年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行う。本シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では、教育委員会会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については西伊豆町教育委員会の関連規則に則り、教育委員会が責務を果たすべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「令和5年度西伊豆町教育行政の基本方針」に示されている施策を基に点検・評価を行う。	実現度の見方 A…達成している(90%以上) B…概ね達成している(70%程度) C…ほとんど達成できていない(50%程度) D…達成していない
--	---

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	毎月1回の定例会を予定していましたが、議案等の審議事項がない場合などは開催を見送ったため、定例会11回の開催となりました。会議では規則等の改正のほか、教育行政の基本方針や人事案件、小学校先行統合など、町の教育の充実に向けた審議が行われました。
		教育委員会会議の運営上の工夫	A	年間予定表を年度当初に配布させていただきだけでなく、開催通知配布前にも開催時間等の調整を行い、出来る限り全ての委員の方が参加できるように努めました。また、開催通知と合わせて会議資料を配布し、案件に対する理解を深めるように努めました。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の公開の状況	A	開催告知は、開催日の2週間前までに定例会招集の告示をしました。なお、会議の傍聴者はありませんでした。
		議事録の公開、広報、公聴活動の状況	A	議事録は、定例会開催の概ね10日後までに町のホームページに掲載するよう迅速な対応に努めました。
	(3)教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	A	会議終了後には、懸案事項などについて意見交換を行い、県教委や町の動向などの情報提供に努め、教育委員会と事務局との連携強化を図りました。
	(4)教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換の実施	A	総合教育会議を2回開催し、首長と教育委員との意見交換が行われました。会議では、小学校の統廃合、認定こども園のあり方ワークショップ、県立高校のあり方、令和6年度西伊豆町教育行政の基本方針（案）などについての意見交換により、首長と教育委員会との意思疎通が図られました。
	(5)教育委員の自己研鑽	研修会等での自己研鑽	A	定例会終了後の意見交換において、教育委員の資質向上に努めました。
	(6)園・学校及び教育施設に対する支援・条件整備	園・学校訪問	A	教育委員会定例会に合わせて園・学校訪問を実施し、校（園）長から子どもの様子や施設の状況などの説明を受け、教育現場の現状を知る貴重な機会となりました。入学（園）式及び卒園式は規模縮小での開催のため欠席としましたが、各校の卒業式に出席しました。
		所管施設の訪問	B	教育施設環境の充実を図ることを目的に学校施設の視察を実施しましたが、社会教育施設の視察には至りませんでした。

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する こと	1 件	令和6年度教育行政の基本方針について、第10回定例会にて協議しました。	
	(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定及び 廃止に関すること	11 件	規則の制定（1件）、規則の改正（4件）、規程の改正（1件）、要綱の改正（2件）、 要綱の廃止（1件）、要領の改正（2件）	
	(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置 及び廃止に関すること	0 件	令和5年度の実績はありません。	
	(4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育 機関の職員の任免その他人事に関すること （県費負担職員の任免を除く）	1 件	令和5年度末の学校長等の人事異動の内申について、第10回定例会にて協議しました。 また、令和6年度の教育委員会事務局職員の人事異動について第11回定例会にて報告しました。	
	(5)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に 関すること	1 件	令和4年度の教育委員会関連事業の自己点検・評価を行い、教育委員会評価委員からの意見と併せて9月の町議会 定例会で報告しました。	
	(6)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を 申し出ること	0 件	議会の議決を経るべき教育予算等について報告し、特に意見の申出はありませんでした。	
	(7)県費負担職員のサービスの監督の一般方針を定めること	0 件	令和5年度に方針を定めた実績はありません。	
	(8)人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	0 件	令和5年度に方針及び懲戒を行った実績はありません。	
	(9)学校、公民館、図書館の敷地の設定及び変更を決定する こと	0 件	令和5年度の実績はありません。	
	(10)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は 委嘱に関すること	1 件	第1回定例会にて社会教育委員会委員の委嘱を行いました。	
	(11)通学区域を定めること	1 件	令和6年4月1日の賀茂小学校と田子小学校の統廃合に伴い、第10回定例会にて小学校の通学区域を変更しまし た。	
	(12)校長、教員その他教育職員の研修の一般方針を定める こと	0 件	令和5年度に一般方針は定めておりませんが、下記の研修を実施しました。 ○2年次研修 ○教頭研修会、教科研修会、教務主任研修会、生徒指導研修会等を行いました。	

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)確かな学力と自立する力を育む教育	特色ある学習の推進	A	学校経営目標や児童生徒の実態・学力調査結果等に基づき、予算の範囲内で学力向上の対応策や授業力を高めるための研修等を検討し、学校毎に特色ある学校づくりを推進しました。 仁科小学校や賀茂小学校では教育用レゴブロック、田子小学校ではプログラミング学習ソフトのコードモンキーなどを活用したプログラミング教育を実施し、プログラミングに関する知識を習得しただけでなく、プログラミングを通して問題解決のための発想力も養われました。 また、仁科小学校や賀茂小学校では、演劇や音楽鑑賞を実施し芸術に触れる機会を作ったほか、田子小学校では国語教材ソフト「天神」の利用、仁科小学校は漢字能力検定の受検など学力向上に努めました。西伊豆中学校では、プロの和太鼓集団「鼓童」を招き、太鼓の演奏だけでなく、メンバーと接することで自分自身の発見につながるきっかけを作りました。
		情報教育の推進	A	G I G Aスクール構想により、令和2年度に整備した一人一台のタブレット端末を活用し、学校における授業方法の工夫改善や家庭学習での活用により、充実した学習の実施に繋がりました。 また、個別の習熟度に応じて問題が変わる教材ソフトのA I ドリルを全校に導入するなどタブレット端末を使用した授業の推進を図りました。 授業におけるI C Tの活用を推進するため、I C T活用研修会を開催し、タブレットやアプリの活用方法などを検討しました。
		民間連携による学力向上	A	㈱Z会と連携し、各小学校の5年生を対象にZ会が作成した教材を使った国語の授業や日本語運用能力テストなどを実施し、国語力の向上対策に取り組みました。教材については、児童の実態に合わせて継続して検討する必要があります。
		国際教育・交流の充実	A	J E Tプログラム（外国青年招致事業）2人と地域おこし協力隊1人の計3人のA L Tを任用し、英語教育の充実に努めました。長期休暇には「English day Camp」を開催し延べ35人の小中学生が参加しました。 また、親子英語交流会には5組の親子が参加し、楽しみながら英語を学びました。 令和6年度に中学生の国際交流を再開するため、台湾を訪問し、事業の再開について検討しました。
		複式学級への対応	A	児童数の減少に伴い、賀茂小学校の1・2年生と3・4年生、田子小学校の1・2年生が複式学級となりましたが、標準的な教育水準確保のため、全額町費負担による複式学級補助教員を配置しました。これにより、通常学級とほとんど変わらないきめ細やかな教育が図れました。
		家庭教育の充実	A	令和5年度は、子どもの健全な育成を行う上で重要な役割を担う家庭教育の充実を図るため、町内の園・小・中では家庭教育学級を設置し、保護者同士が自らできる活動を模索し、企画・立案して計画的・継続的に活動を進めました。教育委員会としては、家庭教育学級への補助金を交付するとともに、保護者や学級間の意見交換の場として、家庭教育推進協議会を開催しました。
		総合学習の推進	A	学年毎に総合的な学習のテーマを設け、地域に密着した体験や学習を行い、自然や人とふれあい、地域に対する興味や関心など、豊かな感性や自分なりの考えを高め深めることができました。また、郷土に対する愛着心を育むことにも繋がりました。

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)確かな学力と自立する力を育む教育	一貫教育の推進	A	松崎高校と西豆2中学校の『連携型中高一貫教育』では、連携事業を行い、生徒たちが一緒に考え・体験し・協力することで、それぞれが成長することができました。今後ますます少子化が進む中で、松崎高校を存続するには『中高一貫教育』による更なる連携強化が必要です。また、町一貫教育研究会が中心となり、園から中学校までを見据えた子ども子育てのため、研修会など様々な連携事業を行い、繋がりをもった教育に寄与しています。町では、平成30年度から松崎高校へ進学する成績優秀者に給付型の奨学金を給付する事業を実施しており、令和5年度には新たに3人を認定し、既存の認定者4人と合わせて7人が給付を受け、松崎高校へ通学しています。
		幼児教育・保育の充実	A	町内の認定こども園では、それぞれの地域の特性を生かした特色ある園の教育目標を持ち、幼児教育のねらいとする「健康・人間関係・環境・言語・表現」や、基本的生活習慣、食育、家庭や地域との連携のほか、一貫性のある幼小接続を目指し、小学校入学までの3年間の教育課程を細分化し、個々の成長に合わせた取り組みを行いました。また、園外活動により幼児の五感を刺激しながら成長につなげたり、2園の園児交流や小学校児童との交流、ALTによる英語活動の時間を設けるなど、様々な人との関わりを持つことで好奇心等を育むことができました。
	(2)規範意識・豊かな心を育む教育	地域環境づくりの推進	A	青少年の健全育成に関する施策の調査審議と行政・関係団体相互の連絡調整を図るため、青少年問題協議会を設置し、2回の会議を開催しました。協議会では、「夏季・冬季の街頭指導」「青少年健全育成標語の募集掲載」などを行い、地域全体で青少年の健全な心身を育む環境づくりに心掛けました。 また、令和4年度から開催している子ども議会は、各小学校の5・6年生1人ずつ（3小学校計6人）が議員となって、一般質問形式で町長に質問を投げ掛け、町長が答弁しました。なお、令和5年度は議長も児童が務めました。また、今年度は日程を休日から平日開催に変更し、各学校へZOOM配信を行いました。5・6年生全員に子ども議会の様子を見ていただき、子どもたちにとって大変貴重な体験となりました。
		青少年活動の推進	A	令和3年度から町内開催となったわんぱくクラブでは、西天城高原「牧場の家」に宿泊し、子どもたちが町の魅力を体験する貴重な機会となりました。（令和4年度の参加者は9人でしたが、令和5年度は22人と、倍以上の参加者が集まりました。） 町子ども会球技大会及び郡大会は、令和4年度から少子化や保護者の負担軽減のため、ドッジボール大会からポッチャ大会に変更になり、今年度も同種目で開催しました。 わくわく体験村子ども体験会は、昨年度と同数の16人が参加し、町内の海を舞台に「シーカヤック」「SUP体験」「係船釣り」「スノーケリング」の4回の活動を実施しました。
		人材の育成	A	自らボランティアとしての資質や能力を高めようとする中学生が町内事業所等でボランティア活動を行いました。なお、活動時間が20時間を超えた7人（3年生5人、2年生2人）の生徒が静岡県青少年指導者級別認定を受けました。
		啓発活動の充実	A	町内の小学1年から中学3年までの児童・生徒から、挨拶や人を思いやる心の大切さ、非行防止などについての標語を募集し、広報にしいずに優秀作品を掲載しました。また、広報にしいずに青少年強調月間のPRなどを掲載し、子どもたちをインターネット犯罪被害から守る環境の推進を行いました。
	(3)安全・安心を確保し、健やかな体を育む教育	学校体育、部活動の充実	A	学校体育・部活動に活発に取り組めるよう、部活動での静岡県内の大会参加や練習試合などで児童・生徒を派遣する際の派遣費の補助を行い、保護者等の送迎負担の軽減に繋がりました。
		安全な給食の提供	A	衛生管理マニュアルに基づき衛生管理の徹底を心掛けました。また、食物アレルギー児の代替食の要望については、給食センターの設備等の問題もあり、除去食等安全な給食の提供をできる範囲で対応しました。

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)安全・安心を確保し、健やかな体を育む教育	魅力ある給食の提供と食育の推進	A	給食での食育や地産地消を進めるため、郷土料理やB級グルメなどを提供し、地域文化や伝統に対する理解と関心を深めました。また、町内各学校・園へ静岡茶の提供を行い、静岡茶愛飲の推進を図りました。令和4年度には半額だった給食費の補助を、全額補助とし、保護者の経済負担軽減や地元食材の活用を進めました。
		基本的生活習慣の確立	A	各学校において、挨拶をする・時間を守る・バランスのよい食事をとるなど、基本的生活習慣の確立に向け、子どもたちに明確な目当てを示し、随時指導を行いました。今後も家庭や地域へ取組を周知し、連携を強化しながら、指導を続けていきます。
		防災教育の推進	A	町内中学校では、災害図上訓練「DIG」や各小学校での災害時判断ゲーム「クロスロード」、各園での動物のイラストを利用した「防災ダック」や職員を対象とした「HUG」の実施など、町内各学校・園で各種防災講座を実施し、地域の実状の把握や防災時の対応について、防災意識の向上と防災教育の推進を図りました。
		安全、安心な環境づくり	A	緊急連絡システム（すぐーる）を活用し、町内の各園・学校から保護者へ様々な連絡やアンケートなどを実施しています。また、不審者情報があつた際には、すぐーるによる注意喚起を行っています。
	(4)教育環境の整備と教職員の資質向上	園・学校等の再編	A	田子小学校と賀茂小学校の統廃合を円滑に進めるため、小学校統合準備委員会を3回開催し、統廃合に関わる様々な事項について協議しました。2校の統合では、保護者や児童を対象とした賀茂小学校見学会や新たな学校生活への理解を深めるため「学校説明会」を開催しました。また、3月には田子小学校の在校生や教職員だけでなく、地域住民も参加して閉校式を行いました。 先川地区での文教施設建設の白紙に伴い、公募による住民参加の「認定こども園・小中学校のあり方を考えるワークショップ」を開催しました。津波浸水想定区域内にある町内の2つの認定こども園の移転候補地について、参加者による意見交換を行い、6か所の候補地が提案されました。この提案を基に、文教施設等整備委員会に「町立認定こども園整備計画候補地の選定について」諮問しました。文教施設等整備委員会では、現地視察や候補地の課題や問題点について5回に渡り協議し、「第一候補地を中田避難地付近とする」答申が出されました。
		老朽施設の修繕整備	A	文教施設建設の白紙により、これまで必要最低限に抑えられていた校舎の修繕等について、賀茂小学校では、屋上防水改修工事やプール改修工事、また、西伊豆中学校では普通教室の照明LED化工事などを行いました。今後も児童・生徒の安全に支障をきたすものや緊急性があるものなどについて、計画的な改修及び修繕を進めていきます。
		高等学校生徒等への通学支援	A	昨年度に引き続き、高等学校等へ通学する生徒の保護者等に対し通学費の一部の助成を行い、子どもの教育にかかる経済的な負担の軽減に繋がりました。また、令和元年度からは、定期券購入時に助成額を差し引いた金額で定期券を購入できるよう、申請手続の簡素化を図っています。
		特別支援教育の推進と連携	A	特別な支援が必要な子どもに、幼児期から中学校までの一貫した支援を行うため、特別支援教育巡回相談員による巡回相談を町内の園や学校で延べ18回実施しました。特別支援教育連携推進協議会では、園・学校の具体的な取組について情報交換を行いました。また、昨年度に引き続き、園・学校には特別支援員を配置するなど、支援が必要な子どもが十分な教育や支援が受けられるように努めました。

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4)教育環境の整備と教職員の資質向上	児童・生徒の心のケア・教職員の指導充実	A	不登校児童・生徒に対しては、教職員だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが一体となり、保護者も含めた日常的なサポートを行い、学校復帰を後押ししました。また、田子公民館内に開設した適応指導教室では、学校とも連携を図りつつ、学校とは違ったアプローチもしながら支援を行い、よりきめ細やかな対応を心掛けました。 いじめ問題については、各校から毎月提出される報告で状況把握に努めるとともに、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの現状などについて協議しました。
		教職員の資質向上対策	A	昨年度に引き続き、賀茂地区5町で3人の指導主事を共同設置し、併せて、下田市1人と県1人の指導主事を加えて、広域連携による学校訪問や研修等を行い教職員の資質向上を図ることができました。なお、指導主事共同設置の内、1人が西伊豆町と松崎町教育委員会事務局に勤務しました。
	(5)生きがい・潤いのある生活を育む文化芸術の振興	生涯学習の充実	A	生涯学習は子どもから大人まで多岐にわたり、その要望も多様であるため、町民のニーズに応えるための施設整備や事業選定には難しい面がありますが、毎月発行の「広報にしいず」に、生涯学習事業や新刊図書の紹介のほか、体育及び文化団体の活動内容などを掲載し、会員や参加者の増加に努めましたが、大幅な増加には至っておりません。また、各種事業を行った際は、事後の評価シートを作成した上で事業の検証をしました。
		社会教育施設の整備	B	社会教育施設は、住民の学習活動の拠点となる施設であり、多様化するニーズに対応した整備や改修が必要となっています。各施設ともに年々老朽化が進み、不具合の生じた設備の緊急修繕や消防法に基づく立入検査で指摘された設備の改善などの応急的な維持管理に予算の大半を費やしています。今後は個別施設計画に基づき、利用実績等を考慮した上で、長寿命化や廃止等を含めた管理の見直しを行います。
		芸術文化活動の推進	A	各地域で行われている伝統行事に対し、活動支援として11団体中活動できた6団体に補助金を交付しました。一方で各地区において高齢化や人口減少による後継者不足が課題となっています。
		芸術文化団体の育成支援	A	町文化協会が主催する活動への補助及び事務的支援を行いました。令和5年度は文化展の開催のほか、コロナ禍で活動を縮小していた音楽芸能発表会は、舞踊、コーラス、詩吟、フラダンス、大正琴が参加し盛大に行われました。文化協会は、各部で講座を開催するなど、新たな会員確保に努めており、新しく詩吟の1団体が増えました。今後も引き続き会員の確保に向けた支援を行っていきます。
		文化イベントの充実	A	文化講演会は、さこリッチ氏を講師に招き「さこリッチが教える！笑いを交えたオリジナルの介護レクリエーションとコミュニケーション！」とイチキップリン氏を講師に招き「お楽しみものまねショー」を開催し、70人の町民が来場しました。また、文化協会主催の文化展及び音楽芸能発表大会は昨年度と同様に開催し、来場者はそれぞれ695人と100人程度でした。子ども演劇鑑賞教室（町内3小学校持ち回り）は、仁科小学校において計画どおりに実施することができました。
		図書資料の充実	A	令和5年度は課題となっていた図書館システムの改修を行いました。また、話題となっている図書や新刊図書を定期的に購入し、図書資料の充実を図りながら令和5年度末現在、25,605冊の蔵書を管理しています。年に1回蔵書整理を行い、図書の入れ替えをしながら、保存期限が過ぎた雑誌や古本等は、広報にしいずに掲載し欲しい方に譲りました。また、他市町の図書館と情報交換を行うとともに、図書等の相互貸借により利用者の利便性向上にも努めました。
		図書貸出数増加への取り組み	B	図書館の利用促進を図るため、広報にしいずなどでの情報提供に努めました。令和5年度の図書貸出冊数は10,805冊で令和4年度の11,408冊と比べ603冊の減となりました。また、コロナ禍で中止としていた読み聞かせ会は6月から毎月1回開催しております。

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(5)生きがい・潤いのある生活を育む文化芸術の振興	姉妹町との交流促進	A	令和5年度は、文化協会、女性会、スポーツ少年団及び5年生交流会を開催することができました。体育協会については、計画したものの参加者が集まらず中止となりました。また、富士見高原名勝探訪駅伝大会に西伊豆町駅伝チームが参加し、4年ぶりの開催となった西伊豆町夕陽の郷マラソン大会には、富士見町からは5人の参加がありました。
	(6)健康な生活を育む生涯スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション活動の充実	A	地区対抗球技大会は、種目をワンタッチバレーボールに変更し、11チーム、157人の参加登録がありました。次年度からもワンタッチバレーボールで地区の交流を行っていくこととなりました。 夕陽の郷マラソン大会は、4年ぶりの開催となり時期を2月に変更して行いました。出走者は92人と少なく、終了後の反省でも大会について廃止の意見が多くありました。 軽スポーツ教室は、春・秋ともに昨年度に引き続きパラリンピックの正式種目で誰でも参加しやすいスポーツとしてポッチャを取り入れ実施しました。
		スポーツ施設の整備・充実	B	各スポーツ施設で不具合の生じた設備の緊急修繕や、消防法に基づく立入検査で指摘された設備の改善などを行い、安心して利用できるよう努めました。各施設とも利用者は比較的多いことから、施設の整備や充実を図りたいところですが、各施設ともに老朽化が著しく、維持管理に苦慮しているのが現状です。社会教育施設同様、個別施設計画に基づき、長寿命化や廃止等を含めた管理の見直しを進めていきます。
		指導者の育成・確保	C	スポーツ少年団では運営する際に認定員等の有資格者が必要となります。令和5年度現在、1団体で指導者2人が有資格者となっています。有資格者の育成・確保という面においては、活動できている団体がバレーボール1団体となっており、大変厳しい状況となっています。今後、松崎町と連携を取りながら子どものスポーツについて取り組んで行く必要があると考えています。また、スポーツの指導者の掘り起こしが必要となりますが、人口減少と高齢化に伴い人材確保が課題となっています。
		組織体制の整備	A	スポーツ推進委員等各団体は、予定していた事業は全て行うことができました。各団体とも町の行事等には積極的に参加、協力し相互の連携を図っています。
		交流推進体制の整備・支援	A	町体育協会主催のスポーツフェスティバルは、令和5年度からポッチャに種目を変更して開催しました。募集チーム数を12チームとし、一般10チームと小学生2チームの参加による大会となりました。 また、体育協会に加入している12団体に対し、大会開催等による活動補助を行いました。
	(7)地域の誇り、郷土の愛着を育む学習・文化財保護	学校と地域の融合促進	A	地域人材を活用し、子どもたちの郷土愛と地域との繋がりを育むため、わくわく体験村実行委員会に委託して海の体験活動を実施しました。また、地元遊漁船組合の協力のもと、ツッテ西伊豆を活用した小学生向け教育事業として、親子漁師体験を開催しました。
		文化財の保護・保存	A	文化財保護法に基づき、県教育委員会と連携しながら、名勝伊豆西南海岸の景観保護に努めました（現状変更申請：14件）。また、令和6年1月19日付で2件の町指定文化財の認定を行いました（東福寺の五百羅漢像、浮島の岩脈群）。
		文化財等の活用	A	文化財保護法の改正により、文化財の保存管理から積極的な活用が求められている中、文化財保護審議会では、旧田子中学校に保管されている民俗文化財等の展示方法を整理し、町民向けに民俗文化財等見学会を開催しました。また、令和5年度は新たに埋蔵文化財の展示と昔の写真の展示を行いました。前年度127人の来場に対し、令和5年度は243人と倍近くの方が来場しました。また、社会科見学実施の依頼を受けて小学校3年生の社会科見学を行いました。引き続き、展示室の整備を行っていきます。
		文化財保護思想の普及	A	旧田子中学校に展示してある民俗文化財等を整理し、11月の文化財保護強調週間に見学会を開催し、町民の文化財への関心を深めました。また、2月には町内小学校3年生を対象に社会科見学を行いました。 令和6年度は理科室を整理して写真展示を常設し、見学会を開催する予定です。

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(7)地域の誇り、郷土の愛着を育む学習・文化財保護	男女共同参画への意識改革	A	平成21年度に策定された「西伊豆町男女共同参画推進プラン」の見直しと事業評価を行い、令和5年度に「西伊豆町男女共同参画推進プラン」を新たに策定し、令和10年度までの5年計画で実施していきます。
		女性団体への支援・育成	B	女性会への活動に対する補助及び支援を行いました。町の高齢化が進む中で、各地区ともに会員の減少などの問題を抱えています。現在、仁科地区と安良里地区の2団体となり、両団体への負担が更に大きくなっているとともに、団体育成の効果的な手立てが図れていないのが現状です。 令和5年度は、富士見町に8人の代表者が訪問し、情報交換を行いました。
	(8)子育て支援の充実、子どもの居場所づくり	幼児期における子育て支援	A	子育て支援センターでは、育児や家庭環境に対する不安や悩みを抱える保護者が増え、相談内容も多様化している今日、開所している意義は非常に大きく、2施設で年間延べ493日開所し、1,931人の利用がありました。コロナ禍により土曜日は閉所していましたが、4月から隔週で開所しました。しかしながら、少子化と保育料無償化に伴う入園の早期化により対象児童が減っていることから、昨年度に比べ利用者が減少している状況です。 子育て支援センターでは、毎月開催する会議の中で様々な意見交換を行い、子育て支援の早期対応に心掛けたほか、町内全ての未就園児の把握に努め、家庭訪問や手紙に加えSNS（LINE）を活用して情報提供をするなど、利用促進を図っています。
		小学校における子育て支援	A	仁科小学校の放課後児童クラブを279日開所し、多くの児童を受け入れました。学童保育時間が長く、人数も増える長期休業中には支援員を3人体制とし、見守りや支援を必要とする児童にも対応しました。また、長期休暇中には、賀茂小学校及び田子小学校の児童も受け入れました。 登録人数は32人（仁科地区28人、田子地区4人、賀茂地区3人）で、延べ2,327人、土曜日や長期休業期間も含めた平均利用人数は8.34人となりました。昨年度に比べ、登録児童数は4人減少しましたが、1日当たりの利用者数は1.01人増加しました。月に1度、支援員会議で情報共有を行い、利用しやすい児童クラブ運営を心掛けました。

自己点検全体評価

令和5年度西伊豆町教育委員会の自己点検につきまして、次のとおり報告します。

1 教育委員会の活動

定例会においては、活発な意見交換が行われ、議案の円滑かつ慎重な審議が行われましたが、定例会以外の場でも様々な案件の情報共有が図られ、良好な委員会運営ができました。また、総合教育会議では、町教育行政の課題について首長と率直な意見交換が行われ、相互理解と共通認識が図られました。

2 教育委員会が管理・執行する事務

事務処理については、漏れや遅滞がないように心掛けており、適正に処理したものと考えています。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「西伊豆町教育大綱」及び「西伊豆町教育行政の基本方針」に基づき事務・事業を執行しました。教育委員会として長年の課題である認定こども園・小中学校のあり方について、ワークショップを8回開催しました。認定こども園のあり方ワークショップで提案された6箇所の候補地について「認定こども園の最終候補地の選定」を文教施設等整備委員会に諮問し、文教施設等整備委員会において5回にわたる審議の結果、第一候補地として、安良里中田避難地、第二候補地としては田子小学校と旧西伊豆中学校跡地という答申が町に提出されました。

また、賀茂小学校と田子小学校の統廃合を円滑に進めるため、2校小学校統合準備委員会を3回開催し、統合に向けて準備を協議しました。

3月19日に田子小学校の閉校式を開催し、明治6年に学校が創立されてから150年、また、昭和22年に田子小学校となってから77年の歴史に幕を閉じました。2校の小学校の統廃合について着実に準備を進めました。

学校教育関連では、新たに給食費の全額補助を実施し、高校生通学費助成や松崎高校給付型奨学金の支給など、子どもの教育にかかる保護者の経済的な負担を軽減するための施策の拡充に取り組みしました。また、1人1台のタブレット端末導入により、小中学校でのICT機器を活用した学習の充実を図りました。中学生を対象とした国際交流事業は、コロナ禍により中止となりましたが、子育て支援、防災教育、不登校対策、複式学級対策、特色ある教育の推進などの西伊豆町独自の事業推進にも積極的に取り組みました。

社会教育関連では、既存事業を検証しながらより効果的な事業となるように改善を図るとともに、町民ハイキング、わくわく体験村、わんぱくクラブ、文化講演会、4年振りの開催となった夕陽の郷マラソン大会などの各種事業を実施しました。また、新規事業としてツッテ西伊豆の仕組みを活用した小学生向け教育事業として、親子漁師体験事業を実施しました。

図書館関連では、感染症対策も踏まえ、利用者自らがシステムを操作して借用できるシステムの導入により、利便性の向上を図りました。

文化財保護審議会では、昨年度に引き続き旧田子中学校に保管されている民俗文化財等見学会を開催し、文化財の積極的な活用を図るとともに、町民の文化財への関心を深めました。昨年度の倍近くの参加があり、参加者から大変好評な意見を多数いただき、次年度に繋がる取組となりました。また、町内小学校3年生を対象に社会科見学として受入れ、昔の文化に触れていただきました。

課題としては、少子高齢化が急激に進む中で各種年齢層のニーズを把握し、新たな事業展開を模索する必要があると考えています。また、当町が直面する様々な課題への柔軟な対応も不可欠ですが、限られた予算の中でより教育効果を高めるための工夫・改善が必要であると考えています。

全体として、文教施設等整備委員会から認定こども園候補地の答申をいただき、認定こども園のあり方については進展がありました。引き続き、これからの認定こども園・小中学校のあり方について、将来を見通した西伊豆町の教育のあり方を検討していきます。

評価委員による意見

西伊豆町教育委員会の自己点検・評価に対する評価委員による知見の活用は、4人の方をお願いすることとした。
様々な御意見、御助言をいただいた評価委員の方々のお名前は、次のとおりである。

氏 名	所 属 等
斎 藤 良 久	学識経験者
長 島 田 鶴 子	学識経験者
藤 井 美 貴	保護者代表
森 真 治	仁科小学校長（学校代表）

西伊豆町教育委員会の自己点検・評価に対する意見

○全体として

- ・対象者の年齢が様々なので大変だと思いますがよくやってくれていると思います。
- ・西伊豆町の教育と福祉の充実に向けてしっかりと取り組んでいると評価する。
- ・限られた予算・施設・人材の中でこのような実績を粛々と積み上げてきた委員会関係職員に感謝と敬意を示したい。

○教育委員会の活動

- ・“対象者第一”に活動しようと努力をしていると感じます。
- ・所管施設の訪問については、委員がその目で現状を確認することが大切であり、社会教育施設についても訪問し、対策を考えていただきたい。
- ・各教育委員の積極的な活動や参加意識の高さを感じられる。また、事務局の各委員への細かな配慮も随時にみられ、両者の関係性の良さを感じた。また、首長との話し合いやその関係性も特に問題はないのではないかと思う。ただでさえ統合という複雑な問題も、うまく首長と共有できているように感じられた。一方で、社会教育への意識はあまり高くないように感じる。

○教育委員会が管理・執行する事務

- ・問題はなし。

○教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- ・いろいろな取組を通して本物のボランティア精神が育つと良いと思う。
- ・男女共同参画推進プランについて、積極的に取り組んでほしい。
- ・幼児期の子育て支援については、保護者への働きかけを強化したい。乳幼児期の子どもへの働きかけでこども園・学校に入ってから特別な支援

を必要とする子どもを減少させることができるのではないかと思います。

- ・放課後児童クラブは、親が働いている家庭にとっては大変重要な施策であるため、充実させていくことが望ましい。
- ・職員研修は、あまり地教委が積極的に行うと現場から煙たがれるが、現在の文化財審議委員のメンバーを考えると、文化財振興やその施設利用の向上という側面から、各委員を講師として職員対象の文化財研修を行う、又は社会科授業の一環として旧田子中学校で文化財資料を使って実際に講師として子どもたちへ授業を行うなどの活用はできないか。
- ・多岐に渡って委任されている事務の範囲を改めて文章化すると、その範囲の広さと大変さがとてもよくわかる。この大半は現場の校長・園長にさらに委嘱されていくわけだが、やはりその委嘱過程で両者がどれだけその委嘱内容について「理解」「把握」「分析」「必要性」等を共有しているかという点が必要ではないかと思う。委員会（教育長）が求めている姿、現場が求めている姿、その両者による完成形が共有された姿になっているかという点の検証が必要ではないかと思う。
- ・西伊豆町は、学校現場で自由裁量範囲を設けて予算立てできる。これは現場の校長の力量が試される部分でもあるが、以前から他市町からとてもうらやましがられている側面でもある。このように西伊豆町教育委員会の学校現場へのサポート体制はかなりの部分（予算・制度・人材）で整っているのであるから、これらをもっと効率よく使っていく教育環境であってほしい。委員会も現場も努力しているとは思いますが、さらに高みを求めた活動を通して子どもたちや地域住民に有益な効果を得られるよう励んでもらえたらと思う。
- ・社会教育の問題点や課題は、高齢化率 50%を超えた西伊豆町の実態と重なってさらにやりにくくなっている状況であると感じます。例えば夕陽の郷マラソン大会を宇久須で開催し、町内小中学校の校内マラソンと一緒に実施し、PTAを大会スタッフに保護者を大会参加者にし、さらに一般参加も可能とする大会にするとか、今まで通り仁科で実施するが、2月の16時頃に大浜海岸駐車場で閉会式を実施し、大会の時一番きれいな夕陽を見ながら表彰式をするのを売りにするとかということで大会自体の色を変えていく発想も社会教育には必要ではないかと思う。